

平成24年度 第2回 四街道市地域公共交通会議 会議録（概要）

日 時：平成24年7月17日（火） 13：30～14：00

場 所：四街道市役所 5階第1会議室

出席者 委員：榛澤会長、芦沢副会長、芹澤委員、花崎委員、土屋委員、池上委員、古館委員、池田委員、實川委員、石川委員、鈴木委員、石井委員、武富委員

事務局出席者：岡田経営企画部長、大野経営企画部次長、大野政策推進課長、石渡副主幹、多田副主査、三好副主査

傍聴者：なし

会議次第

1. 開会
2. 会議録の作成について
3. 会議録署名人の指名について
4. 傍聴及び傍聴人への資料配布について
5. 議事
 - (1) 市内循環バス「ヨッピー」の改善（案）について
 - ①ヨッピールートの運行方法等について（資料1）
ヨッピー見直しルート案（参考）
大作岡地区のバス停位置について（資料2）
 - ②市内循環バス「ヨッピー」見直しスケジュール（資料3）
 - (2) その他
畔田台区バス運行パートナーシップ基本協定について（資料4）
6. 閉会

開会

【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、平成24年度第2回四街道市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は13名のご出席をいただいております。四街道市地域公共交通会議条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

なお、前回第1回の会議の場でご報告させて頂いておりますが、委員の異動がございました。前回はお欠席でしたので、改めてご紹介させていただきます。千葉内陸バス株式会社代表取締役社長の芹澤弘之委員でございます。

（芹澤委員自己紹介）

それでは、このあとの進行につきまして、地域公共交通会議条例第5条第1項の規定により、会長をお願いいたします。

—— 会議録の作成について ——

【榛澤会長】 本日はお暑い中、また、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

議事に先立ちまして、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、前回同様、明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

—— 会議録署名人の指名について ——

【榛澤会長】 続きまして、本日の会議の会議録署名人は、鈴木委員、石井委員にお願いします。

—— 傍聴及び傍聴人への資料配布について ——

【榛澤会長】 続きまして、傍聴希望の方がいるか確認をします。事務局、いかがですか。

【事務局】 おりません。

議事概要

【榛澤会長】 それでは本日の議事に入りたいと思います。

本日の議事は、前回に引き続きまして、市内循環バス「ヨッピー」の改善について、及びその他でございます。

議事を進めさせていただく前に、前回の会議で協議、決定させていただきました点を整理させていただきたいと思います。

まず、運行ルートの見直しの中の、四街道駅北口ロータリーへの乗り入れについてですが、一般路線と同様の扱いとすること、また、運行頻度も多くないことから、乗り入れについては問題がない旨、オブザーバーとしてご出席いただいた千葉内陸バスの寺澤様から確認させていただきました。

次に、運賃につきましては、160円均一とし、割引等の運賃体系は千葉内陸バスの運賃体系に準じる扱いとすることで、皆様のご了解をいただきました。

また、今回の見直しは試行ではなく、本運行として実施していくことを決定したところでございます。

なお、運行開始後、一定期間たった時点で検証を行う必要があるとのご意見をいただきましたので、検証方法等については、今後、皆様と協議、検討していきたいと思っております。

それから、芦沢副会長からご意見があった点でございますが、東関東自動車道以北地域を右回り、左回りいずれにするか、この点を精査して、本日の

会議で皆様にお示しするお約束となっておりました。

以上が前回会議での主な協議、確認事項等でございます。

それでは、議題1『市内循環バス「ヨッピー」の改善（案）について』に入りたいと思いますが、最初に運行方法、大作岡地区のバス停位置等について、ご意見等いただき、次に、今後のスケジュールについて説明させていただき進捗とさせていただきますと思います。

—— 議題1：市内循環バス「ヨッピー」の改善（案）について——

① ヨッピールートの運行方法等について（資料1）

ヨッピー見直しルート案（参考）

大作岡地区のバス停位置について（資料2）

【榛澤会長】 それでは、まず、議題1のうちの①ヨッピールートの運行方法等について、前回積み残しておりました点を含めまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○資料1、資料2について説明

【榛澤会長】 ありがとうございます。それではこちらにつきまして、何かご質問はございますか。

（意見なし）

【榛澤会長】 それでは、運行ルートにつきましては事務局案のとおりとしたいと思います。

—— 議題1：市内循環バス「ヨッピー」の改善（案）について——

② 市内循環バス「ヨッピー」見直しスケジュール（資料3）

【榛澤会長】 続きまして、市内循環バス「ヨッピー」見直しスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 ○資料3について説明

【榛澤会長】 ありがとうございます。それではこちらにつきまして、何かご質問はございますか。

私から1点よろしいでしょうか。先ほど説明がありました、乗継券や1日乗車券などの運賃負担軽減策については、いつ頃までの決定を考えていますか。

【事務局】 運賃につきましては、160円均一ということで決まりましたが、利用促進策として1日乗車券の導入などにつきましては、千葉内陸バスさんの運賃体系等を勉強させて頂きながら、詳細の調整をしていきたいと考えており、第3回の会議の場で結論を出したいと考えております。

【榛澤会長】 今後、千葉内陸バスと検討、調整していくということですね。

それでは、他にございますか。

（意見なし）

【榛澤会長】 それでは、今後、このスケジュールで進めさせていただきます。

—— 議題 2 : その他 ——

畔田台区バス運行パートナーシップ基本協定について（資料 4）

【榛澤会長】 続きまして、『その他』でございますが、事務局から何かありますか。

【事務局】 はい。それでは、畔田台区バス運行パートナーシップ基本協定についてご説明させていただきます。

○畔田台区バス運行パートナーシップ基本協定について説明

【榛澤会長】 はい、ありがとうございました。

市が中心になるのではなく、利用者が中心になっているということで、理想的な姿だと思います。またそれが、一過性にならないように基本協定を結ぶとのことでした。

こちらにつきまして何かご質問等ございますか。

【芹澤委員】 基本協定書そのものにつきましては、地域の住民の方々の要望が実現することですのでございますので、素晴らしいことだと思います。また、昨年から四街道市さんを介しまして、ご提案を頂いたものですので、私どもとしても誠実に履行していきたいと考えておりますが、協定書の中身で2点ご質問させていただきます。

まず、第1条の目的の部分ですが、“バス路線を確保・維持していく”とありますが、民間企業で運行しておりますので、やはり採算性も考え合わせなければいけませんので、“住民自ら利用促進を図り”というところが前提となっていると認識しております。それを受けまして、第3条に利用促進について書いてありますが、その中の利用促進計画ということで、一応、例として別紙がつけられておりますが、期限や金額につきまして、もう少し具体的に記載して頂く訳にはいかないでしょうか。

第2点目といたしまして、第5条に畔田台集会所の無償使用についての取り決めがございますが、コンプライアンス上の問題もありますので、これとは別に使用貸借契約ですとか、その類の契約を結ばせて頂いて、この折り返し場が確実にこの場所が使用できるということを担保して頂きたと思います。こちらの折り返し場がございませんと、乗務員の休憩所が確保できないのと、もっと大きな問題といたしまして、運行そのものができないということになってしまいます。基本概念はこの基本協定書で決めさせて頂いて、何が使用できるといった具体的な事柄につきまして明確にするためにも、契約書のようなものをご検討いただけないかと考えています。

以上、2点でございます。

【榛澤会長】 はい。事務局よりお答えできる所をお願いします。

【事務局】 詳細部分につきましては、数日かけて事務レベルも含めまして、調整を図らせていただきたいと思いますので、その際はよろしく願いいたします。

【芹澤委員】 はい。よろしくをお願いします。

【榛澤会長】 その他、皆様から何かございますか。

事務局、何かありますか。

【事務局】 特にございません。

【榛澤会長】 他になれば、本日の会議はこれにて終了したいと思います。

本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上